

# 技術検定の受検資格見直しの方向性

令和4年5月31日  
「技術者制度の見直し方針」

## ○ 1級の受検資格（現行）

学歴	第一次検定	第二次検定
大学（指定学科）		卒業後 3年実務
短大、高専（指定学科）		卒業後 5年実務
高等学校（指定学科）		卒業後 10年実務
大学		卒業後 4.5年実務
短期大学、高等専門学校		卒業後 7.5年実務
高等學校		卒業後 11.5年実務
2級合格者	条件なし	2級合格後 5年実務
上記以外		15年実務

（いずれも指導監督的実務経験1年を含む必要あり）

## （見直し）

第一次検定	第二次検定
19歳以上  専門性の高い大学 課程履修者は一部 科目を免除	1級技士補として 一定規模以上の工事の 実務経験3年 ※1

※1 下請金額が監理技術者配置を要する金額以上の工事の施工管理実務経験は3年。監理技術者補佐としての経験は1年。その他の経験については5年。  
2級合格者は従前のとおり。  
これまでの受検資格については別途経過措置を検討。

## （見直し）

第一次検定	第二次検定
17歳以上  専門性の高い学校 課程履修者は一部 科目を免除	2級技士補としての 実務経験3年 ※2

※2 1級技士補の場合は1年。  
これまでの受検資格については別途経過措置を検討。

## ○ 2級の受検資格（現行）

学歴	第一次検定	第二次検定
大学（指定学科）	17歳以上	卒業後 1年実務
短大、高専（指定学科）		卒業後 2年実務
高等学校（指定学科）		卒業後 3年実務
大学		卒業後 1.5年実務
短期大学、高等専門学校		卒業後 3年実務
高等學校		卒業後 4.5年実務
上記以外		卒業後 8年実務